

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年5月14日(木) 11:00~11:43(43分間)

(開催場所)

稚内開発建設部 3階 専用会議室

(出席者)

当局側(稚内開発建設部)

逸見 将吾(稚内開発建設部次長(総務))、坂口 一也(総務課長)、
鈴木 博宣(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合稚内支部)

坂田 淳(執行委員長)、坂口 透(副執行委員長)、油川 正道(書記長)、
笠井 淳(執行委員)

(議題)

当部における超過勤務の縮減について

(2015年統一要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(交渉概要)

(職員団体) 当部における昨年度の超過勤務の実態についてお聞きしたい。

(当局) 平成26年度の状況については、平成25年度と比較し、事務部門でやや増加しているものの、技術部門は減少しており、部全体では減少している。

(職員団体) 超過勤務は減少傾向にあっても、定員削減が求められている中で、職員一人一人が持つ業務量は減ってはいない。業務上の課題や進め方などについては、管理者に対して年度を通じて丁寧な説明をするよう指導を徹底してもらいたい。

(当局) 業務処理に当たっては、職場内ミーティングなどを活用して職員との意思疎通を図った上で、業務の適切な進行管理に努めるよう管理者を指導しており、引き続き指導を徹底していきたい。

(職員団体) 超過勤務や週休日・休日の出勤に係る事前の届出について、当局の考えを聞きたい。

(当局) これらの事前の届出は徹底するよう常日頃から管理者を指導しており、引き続き指導を徹底していきたい。

(職員団体) コンプライアンスは浸透してきているが、逆に業務処理に当たっては手間が増えている状況にある。職員も減少していることから、不要なものは大胆に省略するなど業務の見直しや簡素・効率化について進めていく必要があるのではないか。

(当局) 業務改善に当たっては、昨年から、職員からアイデアを聞き取り、旅行命令や決裁の簡素化などの業務改善を実施している。今後も外注化や業務処理の見直し等の検討を含めて実施していくとともに、新たな取組みとして関係課間等において相互に業務改善メニューを検討することを考えている。

(職員団体) 業務処理に当たっては、特定の職員が抱え込んでしまうことのないよう、職

場全体で対応していくという雰囲気醸成していただきたい。

(当局) 円滑な業務運営のためには、普段から相談しやすい環境が必要であり、管理者に対しては、これまで以上に職員とコミュニケーションを図るよう引き続き指導していくとともに、今後とも風通しの良い職場づくりに努めていきたい。

※文責は稚内開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ

(2015年 統一要求書)

平成27年5月14日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。